

くりっく株365取引ルール

1. 取引所株価指数証拠金取引口座開設

(1) 口座開設基準

当社で取引所株価指数証拠金取引（以下「くりっく株365」といいます。）の口座を開設されるには、以下の条件が必要となります。

① 個人のお客様

- ・満25歳以上、75歳未満であること。
- ・日本証券業協会会員の金融商品取引業者（証券会社等）に勤務していないこと。
- ・日本証券業協会特別会員の登録金融機関（銀行・保険会社等）に勤務している場合、登録金融機関業務に従事していないこと。
- ・金融先物取引業協会の会員会社に勤務している場合、金融先物取引業務に従事していないこと。
- ・投資目的（リスク許容度）が「値上り益を積極追求」、投資期間が「短期」であること。
- ・十分な金融資産があること。
- ・株価指数証拠金取引に関する十分な知識があること。
- ・インターネットの利用環境が整っており、ご本人専有のメールアドレスをお持ちであること。
- ・日本国内に居住しており、メール及び電話により、当社から常に連絡が取れること。
- ・くりっく株365に係る書面の電子交付に関する同意をいただけること。
- ・「取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）に係る重要事項のご説明」に記載の事項を全て理解されていること。
- ・「株価指数証拠金取引口座設定約諾書に準じた契約書」、「取引所株価指数証拠金取引に関する確認書」、「注意喚起文書兼 取引所株価指数証拠金取引の契約締結前交付書面」、「取引所株価指数証拠金取引約款」及び「くりっく株365取引ルール」の内容を十分ご理解のうえ、お客様ご自身の判断と責任で取引することをご承諾いただけること。
- ・マネー・ローンダリング等の犯罪収益資金に関係する取引その他不法又は不正の疑いのある取引に利用するためにくりっく株365口座を使用しないこと。
- ・日本語でのコミュニケーションが可能であること。
- ・暴力団員及び暴力団関係者などに該当しないこと。
- ・その他お客様情報のご登録内容、審査事項に対するご回答内容など総合的に判断し、当社が適格であると認める方。

② 法人のお客様

- ・投資目的（リスク許容度）が「値上り益を積極追求」、投資期間が「短期」であること。
- ・十分な金融資産があること。
- ・株価指数証拠金取引に関する十分な知識があること。
- ・インターネットの利用環境が整っていること。
- ・日本国内で登記されている法人で、メール及び電話により、当社から常に連絡が取れること。
- ・取引を行うことが、当該法人の定款、その他内規等に違反しないこと。
- ・口座開設に必要なお客さまの法人情報および取引責任者を正確にご登録いただけること（代表者を取引責任者とすることも可能です）。また、変更事項がある場合には必ず変更手続きを行っていただけること。
- ・くりっく株365に係る書面の電子交付に関する同意をいただけること。
- ・「取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）に係る重要事項のご説明」に記載の事項を全て理解されていること。
- ・「株価指数証拠金取引口座設定約諾書に準じた契約書」、「取引所株価指数証拠金取引に関する確認書」、「注意喚起文書兼 取引所株価指数証拠金取引の契約締結前交付書面」、「取引所株価指数証拠金取引約款」及び「くりっく株365取引ルール」の内容を十分ご理解のうえ、お客様ご自身の判断と責任で取引することをご承諾いただけること。
- ・マネー・ローンダリング等の犯罪収益資金に関係する取引その他不法又は不正の疑いのある取引に利用するためにくりっく株365口座を使用しないこと。
- ・暴力団関係企業に該当しないこと。
- ・その他お客様情報のご登録内容、審査事項に対するご回答内容など総合的に判断し、当社が適格であると認める方。

取引責任者は下記の条件を満たす必要があります。

- ・満25歳以上、75歳未満であること。
- ・当該法人の役職員であること。
- ・日本語でのコミュニケーションが可能であること。
- ・暴力団員および暴力団関係者等に該当しないこと。

(2) 提出書類

① 個人のお客様

- ・「くりっく株365口座開設申込書（個人用）兼 お客様カード 兼 取引所株価指数証拠金取引に関する確認書 兼 書面の電子交付に関する同意書」
- ・「株価指数証拠金取引口座設定約諾書に準じた契約書」
- ・「個人番号届出書（番号確認書類を含む）」

- ・「取引時確認書類（顔写真付証明書類の場合は1種類、顔写真なし証明書類の場合は2種類）」

② 法人のお客様

- ・「くりっく株365口座開設申込書（法人用） 兼 お客様カード 兼 取引所株価指数証拠金取引に関する確認書 兼 書面の電子交付に関する同意書」
- ・「株価指数証拠金取引口座設定約諾書に準じた契約書」
- ・「法人番号届出書（番号確認書類を含む）」
- ・「取引時確認書類（登記簿謄本・印鑑登録証明書 各1通）」
- ・「取引担当者様の取引時確認書類（顔写真付証明書類の場合は1種類、顔写真なし証明書類の場合は2種類）」

(3) 口座開設までの流れ

- ① 「株価指数証拠金取引口座設定約諾書に準じた契約書」、「取引所株価指数証拠金取引に関する確認書」、「注意喚起文書 兼 取引所株価指数証拠金取引の契約締結前交付書面」、「取引所株価指数証拠金取引約款」、「くりっく株365取引ルール」、「取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）に係る重要事項のご説明」及びその他当社からの交付書面の内容を十分にご理解ください。
 - ② 口座開設のお申込の際には、必ずお取引コースをご選択ください。（当社が提供するくりっく株365のお取引コースには、担当者が相場状況に関するアドバイスをさせていただく「アドバイスコース」及びお客様ご自身にて相場状況を判断しお取引いただく「セルフコース」がございます。ご選択いただくコースによって手数料は異なります。手数料につきましては、「注意喚起文書 兼 取引所株価指数証拠金取引の契約締結前交付書面 別紙 委託手数料について」又は当社 Web サイトをご確認ください。
 - ③ 「(2) 提出書類」に記載の書面をご提出ください。
 - ④ 当社が必要と認めた場合には、電話等によるヒアリング審査を行います。
 - ⑤ 審査を通過されたお客様には、口座開設完了通知書を簡易書留（転送不要）郵便でお届けします。
- ※ 審査にあたり確認のため当社からご連絡させていただく場合がございます。また、口座開設基準を満たしていても社内審査によりご希望に副えないことがあります。当社はその理由について開示いたしませんので、ご了承ください。

2. くりっく株365における基本的事項

- (1) 当社への振込先金融機関口座は、口座開設完了通知書の発送時にあわせてご案内いたします。当該振込先金融機関口座は、くりっく株365専用口座となっており、当社のその他の取引に係る振込先金融機関口座とは異なります。また、当社のその他の取引口座との資金の振替はできません。
- (2) 当社では、証拠金は現金のみ取扱います。代用有価証券での差入れは承っておりませんので予めご了承ください。
- (3) 最終建玉決済日（くりっく株365口座開設後、全く取引がない状態も同様とします。）から当社が定める期間を経過しますと、くりっく株365口座は閉鎖される場合があります。なお、くりっく株365口座が閉鎖されますと、再度、くりっく株365を行う場合には、新規にくりっく株365口座をお申込みされる場合と同じお手続きが必要となります。

3. 取扱株価指数

くりっく株365では、次の株価指数を取引対象（原資産）とする証拠金取引を取扱っております。

(1) 取引概要

取引対象	取引単位	呼び値の 最小変動幅 (最小収益変動値)	基準価格に対する注文入力可能値幅 (誤入力防止のための超過制限幅)		1注文あたりの 発注上限枚数
			買指値/売トリガ	売指値/買トリガ	
日経平均株価 (日経 225)	株価指数の数値 ×100	1円 (1取引単位あたり100円)	基準価格 +1,000 円	基準価格 -1,000 円	500 枚
ダウ・ジョーンズ工業株価 平均(NYダウ)	株価指数の数値 ×100 円	1ポイント (1取引単位あたり100円)	基準価格 +1,000 ポイント	基準価格 -1,000 ポイント	200 枚
DAX®					
FTSE100 インデックス					

- ※ 基準価格は原則として、マーケットメイカーが提示する最良の呼び値の仲値です。
- ※ 「基準価格に対する注文入力可能値幅」は、誤入力防止の観点から基準価格より大幅に乖離する価格での注文を制限する仕組みで、お客様にとって不利な上表の注文入力可能値幅を超える注文は失効となります。
- ※ 「基準価格に対する注文入力可能値幅」は、相場の急激な変動等が発生した場合には変更となる可能性があります。
- ※ 基準価格は必ずしも相場の実勢水準を保証するものではありません。また、注文入力可能値幅による誤入力防止策は、あくまでも注文入力可能値幅を超過した価格での誤入力のみを防止するもので、全ての誤入力を防止できるものではありません。従って注文を発注される際は、自己責任の下、注文内容を事前に十分ご確認ください。

(2) 制限値幅

「日経225証拠金取引」及び「NYダウ証拠金取引」は、東京金融取引所において1日の価格の変動幅を上下一定の範囲に制限する制限値幅が設定されております。

東京金融取引所が設定している制限値幅の範囲は次のとおりです。

・日経225証拠金取引

前取引日の清算価格	制限値幅の範囲	前取引日の清算価格	制限値幅の範囲
7,500未満	上下 1,000円	22,500以上 27,500未満	上下 5,000円
7,500以上 10,000未満	上下 1,500円	27,500以上 32,500未満	上下 6,000円
10,000以上 12,500未満	上下 2,000円	32,500以上 37,500未満	上下 7,000円
12,500以上 17,500未満	上下 3,000円	37,500以上 42,500未満	上下 8,000円
17,500以上 22,500未満	上下 4,000円	42,500以上	上下 9,000円

・NYダウ証拠金取引

前取引日の清算価格	制限値幅の範囲	前取引日の清算価格	制限値幅の範囲
7,500未満	上下 1,000ポイント	22,500以上 27,500未満	上下 5,000ポイント
7,500以上 10,000未満	上下 1,500ポイント	27,500以上 32,500未満	上下 6,000ポイント
10,000以上 12,500未満	上下 2,000ポイント	32,500以上 37,500未満	上下 7,000ポイント
12,500以上 17,500未満	上下 3,000ポイント	37,500以上 42,500未満	上下 8,000ポイント
17,500以上 22,500未満	上下 4,000ポイント	42,500以上	上下 9,000ポイント

※ 制限値幅を超える注文を発注することは可能ですが、制限値幅を超える価格では取引は成立しませんのでご注意ください。

4. 注文

(1) 注文の種類と執行条件

① くりっく株365における注文の種類は次のとおりです。

注文の種類	詳細
単一注文	一般的な注文方法で、「商品（株価指数）」、「数量」、「売・買の別」、「執行条件」及び「有効期限」等を指定して発注する注文方法です。
IfDone注文	原注文（If注文）が成立すると、自動的に予約注文（Done注文）が発注される注文方法です。
OCO注文	「one cancel the other order」の略で、二つの注文で一組の注文となり、一方の注文が成立したらもう一方の注文は自動的に取消となる注文方法です。
IfDoneOCO注文	「IfDone注文」と「OCO注文」を組合せた注文方法で、If注文が成立した場合に有効となるDone注文をOCO注文で発注する注文方法です。
ストリーミング注文	発注する際に提示されている価格で取引を成立させる注文方法です。但し、相場の変動等により取引が成立せず、注文が失効となる場合があります。
連続注文	取引が成立していない注文に対し、当該注文（親注文）に紐付ける単一又はOCOの注文（子注文）を複数入力することが可能な注文方法です。子注文は、親注文が成立するまでの間は待機注文として取扱われ取引が成立すると自動的に発注されます。

② くりっく株365における執行条件は次のとおりです。

執行条件	詳細
成行	価格を指定せず発注した際に取引されている価格で取引を成立させる執行条件です。相場変動等により、発注する際の価格と取引が成立した価格（約定価格）が異なる場合があります。
指値	指定した価格又はそれより有利な価格で取引を成立させる執行条件です。
トリガ	現在保有している建玉に対して損失を限定したいときなどに用いる執行条件です。指定した価格（トリガ価格）に達したとき、執行条件を成行として発注します。買注文の場合、取引価格よりも高い価格を、売注文の場合、取引価格よりも低い価格を指定します。

トレール	<p>執行条件がトリガの場合にトレール値幅の指定が可能です。発注時に指定したトリガ価格と相場の変動に応じて変動するトレール値幅を考慮したトリガ価格のいずれかに達したとき、執行条件を成行として発注します。なお、具体的には取引価格が以下の価格に達したときに発注されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買注文の場合：発注時から現在までの安値にトレール値幅を加えた価格と指定したトリガ価格のいずれか低い価格 ・売注文の場合：発注時から現在までの高値にトレール値幅を差引いた価格と指定したトリガ価格のいずれか高い価格
トリガ（指値）	上記トリガと同様に損失を限定したいときなどに用いる執行条件です。トリガ価格と指値価格を指定し、トリガ価格に達したとき、執行条件を指値として発注します。

(2) 注文の有効期限

注文の有効期限は当日、週末、日時指定及び無期限の4種類です。無期限は、約定が成立するまで若しくは注文を取消すまで有効です。また、執行条件がトリガ（指値）の場合、指定可能な有効期限は当日又は週末のみとなります。

(3) 取引時間

・日経225証拠金取引及びNYダウ証拠金取引

	取引開始時刻	取引終了時刻
米国ニューヨーク州 サマータイム非適用期間	午前 8 : 30	翌日午前 6 : 00
米国ニューヨーク州 サマータイム適用期間		翌日午前 5 : 00

・DAX®証拠金取引

	取引開始時刻	取引終了時刻
米国ニューヨーク州 サマータイム非適用期間 且つ 欧州 サマータイム非適用期間	午後 4 : 00	翌日午前 6 : 00
米国ニューヨーク州 サマータイム適用期間 且つ 欧州 サマータイム非適用期間		翌日午前 5 : 00
米国ニューヨーク州 サマータイム適用期間 且つ 欧州 サマータイム適用期間	午後 3 : 00	

・FTSE100証拠金取引

	取引開始時刻	取引終了時刻
米国ニューヨーク州 サマータイム非適用期間 且つ 欧州 サマータイム非適用期間	午後 5 : 00	翌日午前 6 : 00
米国ニューヨーク州 サマータイム適用期間 且つ 欧州 サマータイム非適用期間		翌日午前 5 : 00
米国ニューヨーク州 サマータイム適用期間 且つ 欧州 サマータイム適用期間	午後 4 : 00	

※ 取引開始前の10分間は、プレオープン時間帯です。但し、日経225証拠金取引の週初及びNYダウ証拠金取引の月曜日は、取引開始前の30分間をプレオープン時間帯とします。

※ プレオープン時間帯は、発注は可能ですが、約定はいたしません。

※ 米国ニューヨーク州サマータイム適用期間は、3月第2日曜日～11月第1日曜日となります。

※ 欧州サマータイム適用期間は、3月最終日曜日～10月最終日曜日となります。

※ 土曜日7:55（米国ニューヨーク州サマータイム適用期間は6:55）～24:00及び日曜日6:00以降は予約注文を受付いたします。但し、システムメンテナンス等により、変更となる場合がございます。

※ 建玉整理の注文入力締切時刻は、各証拠金取引の取引終了時刻の15分前となります。

※ 取引時間は東京金融取引所が定めており、臨時に変更される場合があります。

(4) 休業日

日経225証拠金取引	土曜日、日曜日及び1月1日（1月1日が日曜日にあたる場合は、1月2日）
NYダウ証拠金取引	土曜日、日曜日及びダウ・ジョーンズ工業株価平均を原資産とする先物が取引される取引所（米国に所在するもの）の休業日
DAX®証拠金取引 FTSE100証拠金取引	土曜日、日曜日及び取引対象である株価指数を構成する銘柄が取引される取引所の休業日

(5) 受渡日

受渡日は、取引日の翌々営業日となります。但し、海外の祝日など日本の営業日と異なる場合には、前後することがあります。

5. 証拠金

(1) 証拠金の前受け

くりっく株365は完全前受制です。新規建は「発注可能額」の範囲内とし、決済は建玉の範囲内とします。

必要証拠金の拘束は建玉と注文の両者に対して行われます。また、くりっく株365で差入れ又は預託していただく証拠金は全額現金のみとさせていただきます。代用有価証券での差入れ又は預託は承っておりませんので予めご了承ください。

(2) 発注証拠金額

発注証拠金額とは、注文が成立していない発注中の注文に対し必要な証拠金額です。なお、両建てしている状態から片側の建玉の一部又は全部を決済することにより証拠金が不足する場合があります。その際には、当該不足額以上の金額を発注証拠金として事前に差入れる必要があり、差入れがない場合には当該決済注文を発注することができませんのでご注意ください。

(3) 必要証拠金額

必要証拠金額とは、証拠金基準額に買建玉と売建玉の数量差（ネット数量）を乗じた額で、建玉を維持するために最低限必要となる証拠金額です。

証拠金基準額は、東京金融取引所が週の最終の取引日を算定基準日として算出した額とし、算定基準日の属する週の翌々週の最初の取引日から最終の取引日まで適用されます。なお、適用となる証拠金基準額は、当社 Web サイトでご確認ください。

(4) 証拠金と維持率の計算について

証拠金は、現金（円貨）のみお預りいたします。代用有価証券や外貨でのお預りはいたしません。

(1) 証拠金預託額	預託されている証拠金の総額（当日入金額を含みます） ※ 決済損等により証拠金預託額がマイナスになる場合がありますのでご注意ください。
(2) 有効証拠金額	証拠金状況を計算するための基準となる金額 (1)+(7)+(8)+(9)+(10)-(14)
(3) 発注可能額	発注可能な金額 (2)-(12)-(13) ※ 発注可能額がマイナスであっても「(13) 発注証拠金額」に該当しない注文は発注可能です。 ※ 取引終了後の値洗い時点で発注可能額がマイナスで且つ発注証拠金が必要となる場合、発注中の注文は、全て取消されます。
(4) 出金可能額	出金可能な金額 以下の①又は②の計算式で算出される金額のいずれか小さい額 ① (1)-(11)-(14) ② (1)+(7)+(8)+(9)+(10)-(11)-(12)-(13)-(14) 但し、(7)+(8)+(9)>0の場合は加算しない。
(5) 有効比率	(2)÷(12)×100
(6) 前日証拠金不足額	前取引日終了後の値洗い時点での証拠金不足額
(7) 評価損益相当額	未決済建玉の時価によって計算された現時点での評価損益
(8) 金利相当額	前取引日終了後の値洗い時点での金利相当額の累計額
(9) 配当相当額	前取引日終了後の値洗い時点での配当相当額の累計額 ※ DAX®証拠金取引については、配当相当額が発生しません。
(10) 決済損益予定額	反対売買が成立し確定した損益のうち決済日を迎えていない金額
(11) 出金指示額	出金依頼があった金額(処理完了になっていないもの) ※取引終了後の値洗いの時点で、出金可能額が出金指示額を下回った場合には、出金可能額の範囲内で出金されますのでご注意ください。
(12) 必要証拠金額	建玉に対して必要な証拠金の額 必要証拠金額は各証拠金取引ごとに、以下の計算式により算出します。 証拠金基準額×売建玉と買建玉の数量差(ネット数量)
(13) 発注証拠金額	注文を発注するために必要な証拠金の額 1取引単位当りの証拠金基準額×新規建て相当注文枚数(※) ※ 執行条件つき注文の発注証拠金は、以下のとおり計算対象が異なりますのでご注意ください。

	<p>IfDone注文 If注文とDone注文のうち新規注文数量を発注証拠金計算の対象とする</p> <p>OCO注文 OCO 1 注文の注文数量を発注証拠金計算の対象とする</p> <p>IfDoneOCO注文 If注文とDoneOCO1注文のうち新規注文数量を発注証拠金計算の対象とする</p> <p>※ 発注中の注文に必要な証拠金額は以下のとおりとなります。</p> <p>■ 売建玉数量\geq買建玉数量 且つ 売注文総数量\geq買注文総数量$-($売建玉数量$-$買建玉数量$)\times 2$の場合 発注証拠金額$=$売注文総数量\times証拠金基準額</p> <p>■ 売建玉数量\geq買建玉数量 且つ 売注文総数量$<$買注文総数量$-($売建玉数量$-$買建玉数量$)\times 2$の場合 発注証拠金額$=$(買注文総数量$-($売建玉数量$-$買建玉数量$)\times 2$)\times証拠金基準額</p> <p>■ 売建玉数量$<$買建玉数量 且つ 買注文総数量\geq売注文総数量$-($買建玉数量$-$売建玉数量$)\times 2$の場合 発注証拠金額$=$買注文総数量\times証拠金基準額</p> <p>■ 売建玉数量$<$買建玉数量 且つ 買注文総数量$<$売注文総数量$-($買建玉数量$-$売建玉数量$)\times 2$の場合 発注証拠金額$=$(売注文総数量$-($買建玉数量$-$売建玉数量$)\times 2$)\times証拠金基準額</p> <p>※ 決済注文時にも発注証拠金の計算を行う。</p>
(14) 未払手数料	当日の取引において発生した手数料と、前日以前の取引において未払いとなっている手数料の合計額。当日の取引終了時に出金可能額がある場合、証拠金預託額より徴収いたします。
(15) 手数料未収金額	前取引日までの未払手数料の合計 (取引手数料は翌取引日に証拠金預託額から徴収いたします。)
(16) アラート基準値	80%、100%、120%、130%、150%、170%、200%
(17) ロスカット基準値	50%、80%、100%、110%、130%、150%、180%

※ 有効比率がアラート基準値又はロスカット基準値に達した際及び証拠金不足が発生した際は、メール等でお知らせいたします。

6. 証拠金不足等

(1) 一日の取引終了後に値洗いを行い、有効証拠金額が必要証拠金額を下回った場合、証拠金不足となり不足額以上の入金が必要となります。当社での証拠金不足発生時の取扱いは次のとおりです。

① 入金期限

証拠金不足の対象となる取引日の翌取引日の15:00となります。翌取引日が日本の銀行休業日にあたる時は、翌々取引日に繰延べます(以降、同様に繰延べます。)

② 入金期限内に入金されない場合の取扱い

17:00以降にお客様へ事前に通ずることなく、お客様の口座における全ての建玉につき、お客様の計算において当社の任意で決済(強制決済)いたします。なお、強制決済を行う際、取引時間外となっている証拠金取引については、当該証拠金取引の取引が開始された後、直ちに強制決済いたします。また、強制決済によって不足額が生じた場合は、当該不足額について速やかにご入金いただく必要があります。

③ 取引制限

証拠金不足が確定した場合は、発注証拠金が必要となる上記「5-(4)-(13)発注証拠金額」に該当する注文が制限されます。取引制限は、不足額以上の入金処理が当社において完了(17:00までの入金処理に限る)した時点で解除します。また、17:00以降に不足額以上を入金した場合若しくは全ての保有建玉をお客様自らが決済(強制決済、ロスカット含む)した場合は、翌取引日の値洗いにおいて解除します。

④ 祝前日等の取扱い

祝前日の取引において証拠金不足が発生した際の入金期限は、日本の銀行営業日まで繰延べられることから祝日の証拠金不足の入金期限と同一になる場合があります。その場合、証拠金不足の解消に必要な額は同一入金期限の最終取引日(翌取引日が銀行営業日となる取引日)の不足額となります。従って、祝前日の取引における証拠金不足の発生の有無に拘らず同一入金期限の最終取引日において証拠金不足が発生していない場合は、不足金を入金する必要はありません。なお、祝前日の取引において証拠金不足が発生した場合、上記③に記載のとおり取引は制限されますのでご注意ください。

(2) 決済損等が証拠金預託額を上回った場合、不足額を速やかにご入金いただく必要があります。ご入金いただけない場合には、取引を制限させていただくか、お客様の口座における全ての建玉につき、お客様の計算において当社の任意で決

済させていただくことがありますのでご注意ください。

7. ロスカット及びアラート

お客様の有効比率が所定の水準に達した場合、多額の損失の発生を未然に防ぐため、ロスカット及びアラートが設けられています。

ロスカット及びアラートの判定は、1分ごとに売呼び値（売気配値）と買呼び値（買気配値）の仲値により評価損益を計算して行っております。

(1) ロスカット

有効比率が基準値を下回ると、お客様の計算において当社の任意で、お客様の保有建玉を全て強制的に決済（ロスカット）いたします。また、ロスカットを行う際、取引時間外となっている証拠金取引については、当該証拠金取引が開始された後、直ちに決済いたします。なお、全ての建玉が決済されるまで注文の発注は行えません。

※ ロスカットの際も手数料が必要となります。

※ 両建てについても、全ての建玉がロスカットの対象となります。

(2) アラート

有効比率が基準値を下回ると、ご登録いただいているメールアドレスにアラートメールを送信いたします。

(3) ロスカット基準値及びアラート基準値の設定

くりっく株365におけるお客様が選択可能なロスカット基準値及びアラート基準値は次のとおりです。

ロスカット 基準値	設定可能なアラート基準値						
	アラート80%	アラート100%	アラート120%	アラート130%	アラート150%	アラート170%	アラート200%
ロスカット 50%	○	●(初期設定値)	○	○	○	○	○
ロスカット 80%		○	○	○	○	○	○
ロスカット100%			○	○	○	○	○
ロスカット110%			○	○	○	○	○
ロスカット130%					○	○	○
ロスカット150%						○	○
ロスカット180%							○

8. スプレッド

マーケットメイカーが提示した買呼び値と売呼び値の差をいいます。

取引所株価指数証拠金取引では複数のマーケットメイカーが提示した価格から、お客様にとって有利な価格をそのまま提供しています。

※ スプレッドの幅は各マーケットメイカーのレート提示更新により頻繁に変動します。

9. 金利相当額

同一取引日中において決済されなかった建玉は翌取引日にロールオーバーされますが、当該ロールオーバーがされた場合、金利相当額が発生します。金利相当額は、取引日での決済日を起点に、翌取引日での決済日を終点とし、その間での繰延べられた日数分を、買建玉の保有者は支払い、売建玉の保有者は受取ることとなります。なお、金利相当額算出のために用いる金利は、次のとおりです。

日経225証拠金取引	円金利（日銀により決定された無担保コール翌日物誘導目標）
NYダウ証拠金取引	外貨金利（先物市場価格から東京金融取引所が算出する金利）
DAX®証拠金取引	
FTSE100証拠金取引	

10. 配当相当額

権利付最終日にロールオーバーされた場合、配当相当額が発生します。配当相当額は、予想される配当金の支払が株価指数に与える理論上の影響値に相当する金額に基づいて算出され、その権利付最終日と同じ取引日の取引時間帯終了時における買建玉の保有者が受取り、売建玉の保有者が支払うこととなります。なお、DAX®証拠金取引では、配当相当額の受払いは発生しません。

11. 手数料

くりっく株365に係る手数料は、「注意喚起文書 兼 取引所株価指数証拠金取引の契約締結前交付書面 別紙 委託手数料について」又は当社 Web サイトをご確認ください。

12. 本書面の変更

本書面の内容は、法令の変更又は監督官庁の指示、その他必要が生じたときには変更される場合があります。変更の内容が、お客様の従来の権利を制限する若しくはお客様に新たな義務を課すものであるときには、その変更事項を、個別に電子情報処理組織を使用する方法又は当社 Web サイト上の掲示による方法で通知いたします。この場合、所定の期日までに異議のお申出がないときは、その変更に同意いただいたものとさせていただきます。

(2018年4月2日改正)